

い わ み ざ わ

市議会だより

No. 101 2014.11.1 第3回定例会の内容をお伝えします。

gikai.city.iwamizawa.hokkaido.jp

他都市調査報告会を開催します。
詳細については、最後のページをご覧ください。

主な内容

審議結果	2
ピックアップ 消防新庁舎建設用地取得	3
一般質問	4
他都市調査報告会の開催のお知らせ	10

10月5日に開催された「パン甲子園」
きじデミパンで敢闘賞を受賞した岩見沢高等養護学校の皆さん

平成26年第3回定例会(9月1日～9月12日/会期12日間)

平成26年度 一般会計補正予算を含む21案件を審議しました。

議案番号	件名	審議結果
議案第51号	岩見沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の設定について	原案可決
議案第52号	岩見沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の設定について	原案可決
議案第53号	岩見沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の設定について	原案可決
議案第54号	岩見沢市福祉事務所設置条例等の一部改正について	原案可決
議案第55号	市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第56号	町の区域を新たに画することについて	原案可決
議案第57号	財産の取得について	原案可決
議案第58号	市営土地改良事業の施行について	原案可決
議案第59号	市営土地改良事業に伴う賦課金の徴収について	原案可決
議案第60号	市道路線の廃止について	原案可決
議案第61号	平成26年度岩見沢市一般会計補正予算について(第2号)	原案可決
議案第62号	平成26年度岩見沢市特別会計介護保険費補正予算について(第1号)	原案可決
議案第63号	平成25年度岩見沢市一般会計及び各特別会計決算の認定について	閉会中継続審査
議案第64号	平成25年度岩見沢市病院事業会計決算の認定について	閉会中継続審査
議案第65号	平成25年度岩見沢市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	閉会中継続審査
議案第66号	平成25年度岩見沢市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	閉会中継続審査
意見書案第14号	軽油引取税の課税免除措置の継続について	原案可決
意見書案第15号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化について	原案可決
意見書案第16号	軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取り組みの推進について	原案可決
意見書案第17号	産後ケア体制の支援強化について	原案可決
請願第1号	「子どもの医療費助成制度の無料化」を通院・入院とも中学校卒業まで拡充することについて	閉会中継続審査

➤ 第3回定例会までに提出された次の陳情・要望書は全議員に写しが配付されました。

■重度心身障がい者医療費助成制度(マル障)の自己負担軽減について ■治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)の制定について ■所得税法第56条の廃止を求める意見書採択について ■給与制度の総合的見直しについて ■軽度外傷性脳損傷の周知及び労災認定基準の改正などについて ■軽油引取税の課税免除特例措置の延長について ■取調べの速やかな全面可視化(全過程の録音・録画)について

決算審査のため決算審査特別委員会、企業会計決算審査特別委員会が設置されました。

議案第63号・平成25年度岩見沢市一般会計及び各特別会計決算の認定について、議案第64号・平成25年度岩見沢市病院事業会計決算の認定について、議案第65号・平成25年度岩見沢市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、議案第66号・平成25年度岩見沢市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、以上4案件の審査を行うため、決算審査特別委員会及び企業会計決算審査特別委員会が設置されました。

閉会中継続審査(※)とすることが決定され、審査は12月開催予定の第4回定例会開会までに行われます。

委員会の委員構成は右記のとおりです。

決算審査特別委員会委員

◎古石 英仁
○豊岡 義博
井幡 修一
上田 久司
酒井 和子
篠原 藤雄
谷口 洋一
野尻 清
平野 義文
牧田 滋昌
増山 宣之

企業会計決算審査特別委員会委員

◎大坂 龍起
○山田 靖廣
天崎 弘
池島 和行
石黒 武美
氏家 一夫
齊須 正友
笹島 清一
田中 和宏
仁志 紘一
堀 孝行
峯 泰教
宮下 透

(◎：委員長 ○：副委員長)

※閉会中継続審査：議会議会期中に審議終了できず、付託を受けた委員会が議会閉会中に引き続き審査を行うこと。

ピックアップ

消防新庁舎建設のための用地取得議案を可決！

議案第57号 財産の取得について 消防庁舎建設予定地として6,612㎡を取得する議案が可決されました。

議案第57号・財産の取得については、9月10日、総務常任委員会の議案審査では、賛成者少数で否決すべきものとなりました。

9月12日の本会議最終日、総務常任委員会委員長から審査結果報告の後、3人の議員から討論が行われ、起立採決となりました。

多数の傍聴者が見守る中での採決では、否決することに賛成11名、反対12名で原案のとおり可決されました。



本会議での起立採決の様子

※岩見沢市議会では、議案審査において委員会中心主義を採用しており、委員会での審査結果を受け、本会議で採決されます。

岩見沢市議会ホームページでは、会議の開催日程及び会議の結果、議員の紹介、議会の概要、請願・陳情に関すること、市議会だより、会議録検索システムなどを掲載しています。

<http://gikai.city.iwamizawa.hokkaido.jp>



岩見沢市議会

検索

市民の健康づくりについて

平成クラブ
牧田 滋昌 議員

Q ①当市における国民健康保険及び介護保険の給付費の推移は。②市民の健康づくりへの取り組み展開について、現在の状況は。③健診の現状と受診率低下の要因は。④市民の健康づくり推進をどのように進めようと考えているのか。

推進「現代世代からの健康づくり対策の推進」「医療資源の有効活用に向けた取り組みの推進」をポイントとし進めている。今年度から新たにレセプトデータを分析し保険事業を行う、「データヘルス事業」に取り組んでいる。

市長 ①国民健康保険の給付費は、平成20年度と平成25年度を比較すると総額では1億930万1千円、1.6%増の70億8千177万円となり、1人当たりでは2万9千円、10.5%増の30万6千円となっている。介護保険の給付費では、同じく総額では11億9千502万8千円、22%増の66億2千595万2千円となり、1人当たりでは2万8千円、12.4%増の25万3千円となっている。

また、市民とともに健康づくりを進める「市民健康づくり推進事業」では、「健康まつり」を6月29日に開催し、「健康ポイント事業」は、健康まつりにあわせて6月末から事業を実施している。

さらに、高齢者等が自己目標を設定し、毎日の運動習慣と健康管理ができる「高齢者等生活習慣サポート事業」も準備を進めている。

③平成25年度の健診は、特定健康診査の受診者数は3千108名で、受診率は19.5%、前年度比61名減と

②健康寿命延伸事業は、「高齢者の介護予防等の

特定健康診査の受診者数は3千108名で、受診率は19.5%、前年度比61名減と

なっている。各がん検診では、受診者数が延べ1万532名で前年度比974名の減となっている。特定健康診査の受診状況では、年々集団健診から個人健診へシフトしており、今後も集団健診の受診率の減少が続くと推測される。現在、特定健康診査の受診率が20%弱となっているが、これを当面の目標の40%に近づけるため、医療機関のご協力を得ながら受診率の向上を図りたい。

④健康増進計画では、それぞれのライフステージに応じたさまざまな取り組みの目標やその推進の体制などをまとめる予定である。健康づくりは、介護やその他多くの施策にもつながり、こうした取り組みをまちづくりの展開にも広げたい。

子ども貧困対策について

公明党
酒井 和子 議員

Q ①子どもの貧困対策に関する大綱案を踏まえ、市として今まで以上に実情をどうとらえ対策を講じていくのか。②子どものためのセーフティネットとして児童館を大いに活用し対象範囲拡大、人員拡充等について。

よう、教育分野、福祉分野等の地域における多様な関係者の連携協力を得ながら、本市の実情に即した施策に取り組めるよう、今後、必要な体制の構築や施策の検討をおこなっていききたい。なお、当市では本年度から、生活保護世帯の子どもたちの学力、進学率の向上など、社会で自立する力を身につける機会を創出するため、厚生労働省の「生活困窮者自立促進支援モデル事業」を活用し、中学生を対象に学習支援を始めており、現在17名の中学生が参加し、1教科につき、週1回2時間の学習支援を受けている。

市長 ①本年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、同法に基づき4月に政府において「子どもの貧困対策会議」が開かれ、子どもの貧困対策に関する大綱案を作成することとされ、大綱案は8月29日に閣議決定したところである。閣議決定からまだ日が浅く、現状把握や今後の対策については着手していないが、国における推進体制を注視しながら、子どもの貧困対策を総合的に推進する

ことから、主な利用者は小学生で、1日に60名を超える子どもたちでにぎわうこともある。

②市内12カ所の児童館は、児童厚生施設であり、利用対象は18歳までとなるが、放課後児童クラブも開設している

一方、特別な支援を必要とする子どもや青年は、抱えている悩み、性格など、一人一人に違いがあり、例えば不登校の場合は、集団の中で過ごすことは苦手で、そうした子どもの意思を尊重し、各関係機関が相談や支援に当たっている。

教育長

昨年7月には「岩見沢地域若者ステーション」がオープンし、15歳以上の若者の就学や就職に向けたサポートに効果を上げていると伺っており、子どもたちのセーフティネットについては、今後も児童館に限らず、一人一人の子どもに合った環境のもと支援していき

大和地区の再開発について

新風会
峯 泰教 議員

Q ①旧清算事業団用地の購入当時の目的と活用計画は。②旧清算事業団用地の今後の利活用は。③西20丁目線の進捗状況と今後の計画について

市長 ①J R岩見沢駅

周辺の再開発に向け、平成3年度に岩見沢駅周辺土地利用構想策定委員会を設置し、国鉄清算事業団用地の利用について検討を重ね、平成4年度岩見沢駅周辺土地利用構想を策定している。その後、平成13年度に大和地区の操車場跡地及び室蘭本線跡地のほか、元町から志文までの約47ヘクタールを4.8億円で、国鉄清算事業団から購入している。

平成18年度に策定した都市計画マスタープラン及び緑の基本計画の中で、大和地区室蘭本線跡

地については緑地としての整備、また操車場跡地を含む大規模未利用地については、都市内ループ（環状）道路の整備にあわせ、将来的に緑豊かな市街地の形成を検討するよう示している。

②冬期間は運搬排雪専用の雪堆積場として利用しながら、夏場は将来的な土地利用に備え、また環境整備の一環として覆土作業を実施している。

雪堆積場としては、市内西部地区にとって貴重な雪堆積場であり、将来的にも活用していきたい。覆土作業はあと数年で計画が終了する予定となっており、覆土後の本格的な土地利用については、都市計画上、地区の根幹となる道路である西20丁目通りの整備を優先しながら、社会情勢の変化を見きわめ、検討を進

めたい。

③国道12号から4条通りまでを第1期工区とし、平成24年6月に都市計画決定後、街路事業として着手している。これまで測量調査、物件調査、道路設計を行い、今年度も

引き続き物件補償と事業用地の取得を進め、年度以降、工事に着手し、条丁目間で部分的に供用開始をしながら計画的に整備を進め、第1期工区の全線供用開始の時期は平成30年度を目途としている。また鉄道横断部分を含む4条通りから北3条通りまでの第2期工区についても、第1期工区完成後、速やかに着手したいと考え、J R北海道などの関係機関と本格的な協議を進めたい。

駅前通り整備事業について

平成クラブ
田中 和宏 議員

Q ①駅前通りの現在の進捗状況と今後の見通しは。②駅前通りの歩道の雪対策について。③魅力ある駅前通りとなるための市民周知について。

市長 ①駅前通り整備

事業については、北海道が事業主体となり、平成21年度から事業が開始されている。平成23年度から支障物件の補償交渉が始まり、これまで54件、全体のおおむね7割の補償を終えている状況である。道からは今年度中には残りの補償交渉を行い、契約を終えたいと聞きしており、国からの受けた事業認可を補償交渉に時間を要していることから、2年間延長し平成29年3月末まで変更される見込みである。

②駅前通り歩道の雪対策は、事業認可以前から地

元関係者で組織した「駅前通まちづくり会議」において協議を行い、設置については市の負担で行い、利用時の電気料金は地元が負担することで了解をいただいた上で、ロードヒーティングを設置

することで事業に着手した経過があるが、電気料金が昨年9月に値上がりしたこと、意向を問うアンケート調査が行われ、アンケートはほぼ全員から回収されたが、アンケートを実施した矢先に北電が再値上げの申請をしたことにより、さらなる負担増が懸念され、意向も揺れているものと思われ、今後、地元関係者からの意向を伺い協議していきたい。

③「駅前通まちづくり会議」の中で、将来にわたって市民が魅力を感じ、愛



現在の駅前通り

着を持ってもらえる駅前通りになるような活性化策についても議論され、さらに今後、道と協議し、道路工事の実施に当たっては、駅前通りの完成イメージPR看板等の設置を行うなど、市民への周知にも努めたい。また市としても、「駅前通まちづくり会議」に他都市の事例などの情報提供をするなど、市民に親しまれる駅前通りになるような取り組みを支援していきたい。

地方活性化・再生対策について

平成クラブ
谷口洋一議員

Q 政府が地方創生として重視策を打ち出したが、過去の再生策を検証しながら、この重視策について、どのように受け止めているか。

市長 本年6月24日に、「経済財政運営と改革の基本方針2014」と「日本再興戦略改訂2014」を閣議決定をした。いわゆる、「骨太の方針」と「新成長戦略」だが、日本の経済再生に向けて、これらに基づいて、政府一体となって取り組むとされた。

人口減少問題が重要課題と認識されたこともあり、骨太の方針では、人口急減、超高齢化に対する危機管理意識を国民全体で共有し、50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持することを目指すとして、地域の活力

を維持し、東京への一極集中傾向に歯止めをかけ、少子化と人口減少を克服することを目指した総合的な政策の推進が重要であるとされ、平成27

年度予算の概算要求に当たったての基本的な方針の中で、地方の創生と人口減少の克服に向けた取り組みについて、「新しい日本のための優先課題推進枠」を措置するとされたところである。

歴代の政権において、そのときどきの社会情勢を背景とした各種の「地域再生支援策」が打ち出された。「バラマキ」と言われ、地方も効果を共有できなかったもの、あるいは公共事業により、地域経済の下支えの役割を果たしたものの、緊急雇用対策についても幾度となく実施をされたが、事業

終了後の長期的な雇用機会への創出にはつながっていないなど、有効な事業効果となっていないのが実態であると思っ

このたびの地方創生は、人口減少問題を重要な課題とした中での具体的な施策の構築であり、地方の人口問題は、狭い意味の少子化対策に限定されず、雇用の安定などの地域の活性化、地域再生

そのものが課題であることから、政府で創設された「まち・ひと・しごと創生本部」により策定される政策の方向性を示す「長期ビジョン」と、来年度からの5年間の具体的な施策と工程表を示す「総合戦略」に期待を

している。

駒澤大学附属岩見沢高等学校跡地について

新風会
堀 孝行議員

Q ①用地購入が決定した際の現時点での用地構想は。②広大な土地利用を民間業者などに協力を得るよう取り組む考えは。

市長 ①跡地の利活用構想に関しては、老朽化した施設の建てかえを想定した中で、関係部局により全体構想を協議している段階である。この中では、学校給食共同調理所を整備する方向で最終的な調整を行っているほか、地域住民の利便性を向上させる観点から、跡地のゾーニング（配置計画）の中で、国道等へつながるアクセス道路を整備するための具体的な検討を進めている。

また、現状有姿のまま引き渡し受ける野球場と室内練習場については、教育委員会の所管とし、

岩見沢緑陵高等学校の学

跡地のおおむね2分の1が利活用されることになり、残りの用地については、老朽化等により再整備が必要な施設を念頭に置き、単に、施設を建て

かえるということではなく、公共施設の適正な配置や未来を見据えたまちづくりの視点を持ちながら、さまざまな角度から具体的な検討を行い、利活用構想をまとめていきたいと考えている。

なかつたと聞いている。跡地は、学校法人の資産であり、その活用については、市が直接関与するものではなく、学校法人の所有する段階において、市が土地利用の具体的なビジョンを示して、民間業者などによる活用に取り組むことは、難しいものがあると考え

再質問 市として、岩見沢の発展を踏まえた将来ビジョンを見せることで、民間企業の進出の可能性を見いだせるのでは。

市長 人口減にどう対処していくのか分析しているところであり、岩見沢の特性と置かれた状況がどうなのかということも含め、将来的なビジョンについて、しっかりと議論していきたい。

女性の特性を生かした登用、 人材確保について

平成クラブ
石黒 武美 議員

指定管理者制度について

公明党
斉須 正友 議員

Q ①本年4月の人事異動に当たり、女性管理職人事にどう配慮したのか。②市の各種諮問機関、委員会における女性委員の委嘱状況は。

市長 ①管理職登用に
おける基本的な考えは、
地方公務員法における成
績主義の原則に基づき、
男女の性別に関係なく、
職務に対する能力や意欲
による登用に努め、能力

のある職員は、積極的に
登用していくこととして
いる。本年4月の人事異
動では、課長職への昇格
者は6名、うち女性は1
名。そのほか、男性管理
職の配置が続いていた部
署に女性管理職を配置
し、女性の視点や感覚を
生かし、地域の課題に対
して、新たなアプローチ
を図っていただけるもの
を期待している。保健師

など
市では、本年8月末現

の専門職にある女性職員
の管理職登用について
は、保健師2名を管理職
候補となる係長職に登用
しており、一般職、専門
職を問わず、能力・意欲の
ある職員は積極的に登用
していくことにしてい
る。

②国では、平成22年度に
「第3次男女共同基本計
画」を策定しており、この
中で、女性参画を推進す
るため、女性委員の登用
率を40%にすることを目
標としている。

このため、平成24年度
に「第2次いわみざわ男
女共同参画実践プラン」
を策定し、男女の多様な
意見を市政に反映させる
ため、女性委員の登用率
を平成33年度までに40%
にすることを目標とし
た。

在、法令や条例により設
置されている審議会等
は、全部で31機関ある。
この31機関の審議会等
における委員の総数は40
名、そのうち女性は86人
で、21%となっており、
目標値には及ばないが、
近年の状況を見ると、昨
年11月に設置した「子ど
も・子育て会議」では委
員12名中5名が、また、
本年6月に設置した「空
き家等対策審議会」では、
委員5名中2名が女性と
なっており、少しづつふ
えてきている。

今後においても、男女
共同参画実践プランに位
置付けた40%の目標に向
け、積極的に取り組んで
いきたいと考えている。

指定管理者となった団
体は53団体あり、指定期
間別状況としては、115施
設のうち、113施設の指定
期間が5年で、残る2施
設のうち一つは、岩見沢
市栗沢文化センターで3
年、もう一つは、岩見沢
市生涯学習センターで15
年としている。

②公募によるものが65施
設、非公募によるものが
50施設となっている。
③個別の協定により若干
の差異はあるが、基本的
には、市が原因者である
リスクについては、市の
負担、それ以外は指定管
理者の負担としており、
その他、法令の変更や自
然災害に起因するリスク
については、さまざまな
ケースが想定されるの
で、その都度指定管理者
と協議することとなつて
いる。

引き継ぎ事務について
は、基本協定に記載すべ
き項目としている。
④全施設を対象とする
「年度評価」については、
「施設運営」「自主事業」
「施設管理」「収支状況」
の4分野にわたる全20項
目について3段階評価を
行い、その積み上げによ

って、各分野ごとに評価
をしている。
翌年で指定期間が満了
する施設を対象とする
「総合評価」については、
「サービス向上への取り
組み」「利用者の安全確
保、緊急時の対応」など、
七つの分野について3段
階に評価し、その積み上
げによって総合評価をし
ている。
「年度評価」「総合評価」
ともに、3段階評価の積
み上げ以外に加点評価の
項目は設けてないが、よ
り適切な管理運営やサー
ビスの向上を図るため、
必要に応じて、評価の見
直しを行いたいと考えて
いる。
この評価結果については
は、ホームページでの公
開へ向けて、現在、準備
をしている。

国民健康保険について

日本共産党議員団
山田 靖廣 議員

Q ①資格証明書と短期保険証の交付がふえていくことへの認識について。

②短期保険証の取り扱いの変更について。③現在の交付件数と差し押さえ件数及び対応について。

④交付と納付の区別について。⑤納付通知書到着時期の窓口での相談件数や内容について。⑥保険料納期の検討について。

市長 ①低所得者が多く、年齢構成が高いといった国民健康保険が抱える構造的な問題があると考えている。

②滞納状況はそれぞれ異なり、期限を延ばすことで納付意欲の向上が期待でき、自主的な納付につながるかと考えられるため、個々事情に応じて1、3、6カ月の期限とするなどの要綱の見直しに着手しており、10月の一斉更新からの適用を考えている。

③本年7月末現在での資格証明書交付世帯数は160世帯、短期保険証の交付世帯は59世帯、差し押さえ件数は0件で、その対応については、分納等を履行している場合などは、更新手続きを要せず、郵送し、払えない月があっても、相手の事情等を考慮して更新するなど、個々の状況に即した対応を行っている。差し押さえについては、滞納者に対する調査を徹底し、必要な場合には、差し押さえ等の強制徴収も適正に行っていく。

④保険料を収めている方と収めていない方の公平性を保つため、滞納が一定以上続いた方に対し、保険給付を制限することにより、納付機会の確保を図るもので、保険料の交付と保険料の負担とは一体のものと考えている。

⑤相談件数について個別に記録はしていないが、所得の変動等による保険料が上がったことに対する問い合わせが大半で、分納誓約の方法やその手続きについて説明をしている。なお、納付通知書が届いてからの2週間における分納誓約は105件となっている。

⑥さまざまなメリット、デメリットを踏まえ、他の市の動向や事例を参考として、慎重に検討していきたい。

再質問 資格証明書と短期保険証の交付がふえていくことに対し、過去3年間の保険料の引き上げが影響しているという認識は。

市長 引き上げに伴って未納や滞納がふえていくという状態ではないと認識している。

原油価格が高いまま推移しているが市民生活と市の対応について

日本共産党議員団
上田 久司 議員

Q ①市民負担軽減のため福祉灯油実施の決断を。②業者の営業への実態調査と市の対策について。③市の施設等に係る燃料費の予算とその影響について。

市長 ①これまで急激な原油価格の上昇に伴い、市民生活や経済活動に大きく支障が生じる場合には国の動向等も踏まえ、総合的な緊急対策を講じてきており、以前ご質問いただいた際にお答えしているとおり、福祉灯油の実施については、

急激な原油価格の上昇に伴い、市民生活や経済活動に大きく支障が生ずる場合に総合的に判断したいと考えている。

②市としては、営業への影響調査は実施していないが、今後の価格動向を注視しつつ、国や道の動きを見ながら対応したいと考えている。

③予算見積もりにおける燃料単価については、前年度の10月時点の契約単価を使用しており、平成26年度予算の主な積算単価は、税込で、レギュラーガソリンが162円、重油6キロ以上であるが、A重油99円、灯油が101円となっている。

8月現在の契約単価は、レギュラーガソリンが162円、同じくA重油が100円、灯油が104円であり、灯油が3円上昇している状況である。

燃料単価については、例年需要期である冬期に向け単価が上昇する傾向があるため、今後の燃料単価の推移や執行状況も勘案した上で、必要に応じて予算の手当てについて検討していきたい。

再質問 原油価格の急激な変化以外にも高値で推移している場合にも、福祉灯油の実施について、検討いただきたい。

市長 基本的な考え方は、急激な変化に対しての一時的な対応策での実施が基本になる。



地域少子化対策強化交付金として30億円を盛り込んだ国の婚活などの支援に対する助成事業について

新風会
池島 和行 議員

Q 助成事業制度を活用した自治体がかかわる婚活支援について、どのように考えているのか。

市長 市として、婚活に関してまったく支援していないかというところ、そうではなく、NPO法人が主催する婚活イベントの周知記事を、これまで2回ほど市の広報紙に掲載しているところである。

結婚支援に関しては、

民間事業者での取り組みが既にあり、そこに対する支援を岩見沢市が行っているということ、それ以外の妊娠・出産支援や育児・子育て支援等々の少子化対策といった事業に取り組んでいきたい。

再々質問 NPO法人等

が今後、婚活にかかわる取り組みを積極的に行う場合、さらに支援していく考えはあるのか。

市長 あくまでも民間

再質問 専門業者に任せられるのではなく、行政がかかわることが重要と考え

での取り組みであり、行政での支援は限りがあるというところは理解願いたい。なお、一定の支援はということはあるけれども、今後さらに支援していくということにはならないと考えている。



民間主催の婚活イベント

松野市長就任所信表明後2年間の進捗について

新風会
篠原 藤雄 議員

Q ①市役所改革について。②中心市街地の活性化について。③行政の継続にかかわって市長の考えについて。

市長 ①改革の実現に

向けて、まず、職員の意識改革が重要と考えており、職員研修の充実や、国、北海道との人事交流、職員提案制度などを通して、一つ一つ積み重ねながら、仕事に対する価値観、市政に対する価値観を私も含め職員一人一人が共有していくことが、市役所改革、職員の意識改革の基本と考え、そういう思いから、職員とのコミュニケーションも図ってきたところであり、職員の意識は着実に、地道ではあるが変わってきていると感じている。

②だれのための活性化なのかという原点を踏まえ、

商工業者はもちろん、市議会中心市街地活性化特別委員会や中心市街地活性化協議会での協議のほか、市民の皆様のご意見、ご提案をいただきながら進めてきた。

また、空き店舗対策については、通り商店街ごとに誘導したい業種の協議を進めて、店舗改修支援の補助要綱を変更したほか、商店街の後継者対策についても、商店街振興組合連合会と連携して取り組んできた。

今後、引き続き関係者や市民の皆様との協議を進めながら取り組んでいきたい。

③新岩見沢市総合計画を十分に踏まえた中で、施策を組み立てながら、目的達成のための事務事業に取り組んでおり、これまでとの推進の方策や手

法に違いがあっても、これまでの市政を引き継ぐことが市政運営の基本であるとも考えている。

しかしながら、市長として、社会情勢や時代の変化を見きわめ、将来のあるべき岩見沢の姿を踏まえながら、新たな政策や施策の構築も必要不可欠であり、これま

で、是正すべきものは、市民の皆様のご意見や、議会において審議をいただき、新たな政策や施策への転換を図ることも必要と考えている。

再質問 岩見沢が元気になったという実感をもどくように感じているのか。

市長 一つ一つ、計画的に着実に実行しながら、市民の皆様方から元気になったという評価をいただけるような取り組みを今後も継続していきたい。

他都市調査報告会を開催します！！

各常任委員会て 10月に実施した他都市調査の報告を行います。

岩見沢市議会には、総務常任委員会、民生常任委員会、経済常任委員会、建設常任委員会の4常任委員会があります。

今回、本年10月にそれぞれの常任委員会が実施しました他都市調査の報告を市民の皆様を対象にしまして初めて行います。

他都市調査は、それぞれの常任委員会が所管している事項の中で、他の都市で行われている先進的な事例を視察し、その成果を議員活動を通じて市政に活かしていくために実施するものです。

開催当日はご来場される市民の皆様にご配付する資料を準備し、プロジェクターなどを使用いたしまして、出来るだけわかりやすく、それぞれの常任委員会ごとに所属する委員よりご報告をいたしますので、多数の市民の皆様のご来場をお待ちしております。

と き 平成 26 年 11 月 16 日 (日) 午後 2 時～午後 5 時
と ころ 生涯学習センター「いわなび」(4西1)
参加料 無料 (駐車場は3時間無料 ※であえーる駐車場も同様です。)

第4回定例会

12月開催予定！

開会日については、公共施設などに事前に掲示されるポスターや市議会のホームページにて開会日の1週間前にお知らせいたします。

議会を傍聴してみませんか

本会議と委員会はどなたでも傍聴することができます。会議当日に傍聴席入口にて、傍聴人受付票に住所・氏名等をご記入いただければ、傍聴することができます。団体で傍聴される方は、席の確保の都合上、あらかじめ議会事務局までご連絡をお願いします。

議会事務局 TEL 23 - 4111 (内線 462)

編集後記

昨年運用開始となった特別報告が、9月に北海道で初めて発令されました。当市でも大雨特別警報発令により災害対策本部が設置され、市内全域に避難勧告が出る事態となりましたが、大きな被害もなく終息したことは幸いでした。近頃は、異常な大雨による災害が各地で発生しております。これから雪が降る季節になります。大雪に見舞われないことを願うばかりです。

さて、議会だよりは市民の方々に読みやすく、わかりやすく、心掛け毎号編集しておりますが、先日市民の方から、「行政用語には解説がないと意味がわからない」という趣旨のご意見をいただきました。早速、委員会でも協議し今号から改善していくことにいたしました。今後も議会だよりの一層の充実を図るためにも、市民の皆様からご意見・ご要望を寄せていただければと思います。

(野尻 記)

岩見沢市議会広報委員会
委員長 野尻 清
副委員長 田中 和宏
委員 大坂 龍起
委員 酒井 和子
委員 山田 靖廣